

平成30年

松前町議会

決算審査特別委員会会議録

自 平成30年 9月19日

至 平成30年 9月19日

松前町議会

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

平成30年 9月19日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成29年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成29年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成29年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成29年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員 長	福原英夫君	副委員 長	沼山雄平君
委員	飯田幸仁君	委員	近江武君
委員	工藤松子君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町 長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		松村陽子君
総務課主査	東館智哉君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
政策財政課長	佐藤久君		五十嵐愛之君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査	佐藤朋英君
	高橋潤一郎君	税務課長	三浦忠男君
税務課主幹	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
税務課主査	松矢龍雄君	福祉課長	岩城広紀君
福祉課主幹	斉藤明君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
福祉課主査	村井真由美君	健康推進課長	松谷映彦君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	布川富江君
健康推進課主査	吉川穂君	健康推進課主査	佐藤幸子君
健康推進課主査	岩島満美子君	健康推進課主査	杉本美奈君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	佐藤佳智君

町民生活課主査 皆 月 真 一 君
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 福 井 純 一 君
 水産課主幹 佐藤 健 治 君
 農林畜産課長兼農業委員会事務局長
 佐藤 工 君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾 慶 人 君
 商工観光課長 佐藤 隆 信 君
 商工観光課主幹 田 中 建 一 君
 商工観光課主査 松 浦 慎 也 君
 建設課主幹 高 橋 博 君
 会計管理者兼出納室長 阪 本 涼 子 君
 水道課主幹 熊 谷 芳 昭 君
 病院事業副管理者 小 本 清 治 君
 病院事務局次長 佐々木 弘 幸 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 堀 川 直 樹 君
 学校教育課主査 小野寺 伸 夫 君
 文化社会教育主幹 齊 藤 浩 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 平 田 昭 浩 君

町民生活課主査 福 井 大 介 君
 水 産 課 長 佐藤 祐 二 君
 水産課参事兼水産センター所長 渡 辺 孝 行 君
 水 産 課 主 査 阿 部 亮 君
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
 小野寺 孝 也 君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 岩 島 朋 也 君
 商工観光課主幹 松 橋 誠 一 君
 商工観光課主査 佐々木 健 一 君
 建設課長 横 山 義 和 君
 建設課主査 河 野 光 治 君
 水道課長 三 浦 忠 男 君
 水道課主査 五十嵐 範 明 君
 病院事務局長 白 川 義 則 君
 病院事務局主査 小野寺 恵 子 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 鍋 谷 利 彦 君
 学校教育課主査 佐々木 恵 一 君
 文化社会教育課長 堀 川 昭 彦 君
 文化社会教育課主査 佐藤 雄 生 君
 監 査 委 員 梶 谷 康 介 君
 議会事務局長 鍋 島 孝 明 君
 議会事務局次長 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋 島 孝 明 君
 議会事務局書記 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午前 9時58分)

○福原委員長 おはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。本日、決算審議特別委員会を招集致しましたところ、皆様方には何かとご多忙のところ出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

平成最後の決算委員会でございますので、よろしくお願い致します。

直ちに本日の会議の会議を開きます。

平成30年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありました。更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。

また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員

○沼山委員 53ページの1項5目19節、説明資料の23ページ、移住定住促進事業についてお聞きしたいと思います。

移住定住推進計画に沿った取り組みということですが、もう少し、どのような取り組みをしたのか、具体的な取組状況教えていただきたいと思っております。

○近江委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 移住定住の取り組みですが、平成28年度に、ここにも記載してあります移住定住推進計画というものを策定しました。これは、松前町の特徴を生かしながら、観光とかにも関わることもなるんですけども、どういうふうに人を呼んだらいいかということでありまして、その下にも書いてあります、交流人口の拡大ということがありまして、体験移住を主として取り組みを行っておりまして、その呼び込みのためにパンフレットを作成しました。ここにも書いてあります、東名阪での移住相談イベントで出展して行っているところであります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 3組6名の体験移住の受け入れということですが、その受け入れの種別として、松前暮らしの体験型なのか、それともテレワークの方なのか、ちょっとその辺

の種別を教えてくださいいいですか。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 3組6名の内訳であります、2組が、2組4名がちょっと暮らし体験でございます。1組2名がテレワークということで、テレワークにつきましては、長期にわたることになってまして、短期のちょっと暮らしにつきましては、20日間と15日間、大阪と奈良の方が利用していただいております。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 そしたらですね、松前のちょっと暮らし、体験型ですね、感想とそれとPR冊子、3千部作成しましたよね、この3千部の使い方として、松前に縁のある方に送付したのか。それと地元松前町内にも、あるいは町内会等にこのPR冊子は配布したのか、ちょっとその辺だけ教えてくださいいいですか。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 移住パンフレットにつきましては、東名阪での移住相談イベントでの配布、それから東京、大阪、名古屋での移住相談イベントでの配布、それから問合せの来た方々への配布。縁の方々とかには、特に送っておらず、町内にも移住者向けのパンフレットであることから、特に町内には配布しておりません。

3千部、1年間で使うようなものではなく、長期にわたって使おうということで3千部使っておりますので、今年度も来年度も引き続き使っていこうというもので作成しております。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 さっき3千部のPRと、それから既に体験移住者の方々の感想をちょっと聞きたいって言うことでしたんですけど、その辺、ちょっと抜けていたような気がしますけど。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 体験移住者の感想ですが、20日間と15日間ということで、本当に短い時間ではあったんですが、松前町の松前濱けづくりや公園、松前公園の歴史のガイドなどを受けておられて、それについては喜んでいただいております。ただ、やっぱり清部地区の移住体験住宅に入っておられて、その中心部からの不便さは感じているということでは伺っておりました。それは、2組とも同じような形で感想を受けておりました。松前の気候や松前の町並みとしては大変喜んでいただいて、帰っていただいております。

○福原委員長 他に。

工藤委員。

○工藤委員 すいません、すごいつまらない質問するんだと思うんですが、1項5目15節の、決算書で言うと53ページです。館浜体験交流センターの建設工事に伴ってですが、不用額が出ていて、説明資料の26ページにいろいろ書かれてるんですが、文言の意味がちょっと私は、業者の方が見たらすぐわかるんじゃないかと思うんですが、不用額が生じた理由として、工期が平成30年3月20日となっており、工事費の変更を想定し減額をしなかったことから不用額が生じたって書かれてるんですが、これは工期が3月30日になると工事費が変わるっちゃうの、その中身がちょっとわかんないので、すみませんがよろしくお願いします。

○福原委員長 川合課長。

○川合課長 工藤委員からのご質問でございます。これは、不用額のところ、生じた理由

ってということで、工期が平成30年3月20日となっており、工事費の変更を想定し、減額しなかったことから不用額が生じたとあります。これは、3月議会がそれ以前に開かれてまして、その時点ではまだ工事が完了してないということで、もし設計変更あった場合、今回あったような453万くらいですか、これの額で対応する形になるため、減額できなかったのもので不用額が生じたというふうなことでございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 工事が完了していなかったのも、前の予算のままを引きずっておいたから、結果的に工事が終わったら金額が残ったっちゃうことですか。

○福原委員長 川合課長。

○川合課長 すいません、繰り返しになりますけど、ちょっと3月議会が閉会したのが、ちょっと何日かかってというのが今すぐ出てこないんですけど、3月20日以前だったはずなんですよね。その関係で議会に、本来であれば3月議会に3月補正っていう形で450万を上げるってのが正規なやり方だとは思いますが、その時点で工事が完了してないため、設計変更の可能性もあったわけです。ですから、この部分の予算を残しておいたと。最終的に、決算の段階での400くらいという額を減額したというようなことでございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 次、同じ総務費の中の2項、ページは54ページで徴税费、それから3項、55ページで戸籍住民基本台帳っちゃうところにも不用額として金額が出てくるんですけども、こういうこんなに、計画したら、それ全部使われるもんじゃないかなと私が思ったもんですから、なぜ不用額が徴税费に生じるのか。それから、戸籍の方で何で不用額が生じるのかっちゃう部分で、すいません、説明してほしいと思います。細かいことだと思うんですけど。

○福原委員長 工藤委員、ページとなるべく款項目節を言っていていただくとすぐ説明に入れますから。わかりましたから。

1点目、三浦課長。

暫時休憩。

(休憩 午前10時11分)

(再開 午前10時12分)

○福原委員長 再開致します。

○三浦課長 決算書の54ページかと思えます。徴税费の不用額に関する質問をいただきました。徴税费の全体で54ページ、不用額9万6千47円という金額が記載されております。その内訳として、2項賦課徴收费の8節報償費から、次のページ、23ページ、55ページ、23節まで、それぞれ不用額が生じておりますけども、本当はゼロになればよろしいかと思うんですけども、端数の関係がまずございます。千円単位で予算をとっておりますので、100円単位の端数額が生じることは、これあり得るのかなと。それと、それぞれ委託料、負担金等、実績に応じてこのぐらいの不用額が生じるものは仕方ないものかと、このように考えております。

いずれにしても、委員言われるとおり、不用額を生じないような形で予算執行してまいりたい、このように考えてございます。以上でございます。

○福原委員長 よろしいですか。

2点目、皆月主査。

○皆月主査 戸籍のシステムの方の不用額の件でございますけども、こちらの方は、当然予算、消耗品と組んでおりまして、システムですので、運用中に何かトラブル等発生した場合の部品とかの料金ですので、これがたまたま29年度は故障がなく進んだので、この部分が不用額になったということでございます。以上でございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 53ページの15節の工事請負費なんですけども、例のバス停なんですけども、特にホームセンター側の方のバス停なんですけども、せっかくあれだけの立派なバス停建てていただいたんですけども、ちょっと交通安全の面で問題あるかなあというふうに感じてますが、その対策としてなんか考えていらっしゃいますでしょうか。

○福原委員長 政策推進課長、佐藤課長。

○佐藤久課長 イエローグローブの前のバス停の関係かと思います。これは、設置するときかなり我々も函バスさんと協議をさせていただきまして、もちろんイエローさんの方とも協議をさせていただきました。ちょうど商店街が集中してあるというようなことと、イエローグローブさんの出入口が近いというふうなこととでございます。もう一つは、イエローの敷地内に電気自動車のスタンドって言ったらいんですかね、整備がございまして、それがかぶせる形の中でバスの待合所の設置を考えていたということがございまして、右側にずらすか左側にずらすかということいろいろ議論致しましたけれども、現在の既存のあの環境の中では、あの場所が最適だろうということで設置をした経緯がございますので、限られた中で安全対策をしっかりやっていきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 あすこの向かえのコンビニもありますし、パチンコ屋さんもありますが、特に道路の横断する方が、お客さんがすごく目につくんですね。そういう意味で、できれば信号機の設置なんかも検討していただければなあというふうに思いますが、その辺はいかがでしょう。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤久課長 言うことはよく理解できました。一応ですね、関係機関の方ともちょっと協議をさせていただいて、そういう対応ができるのであれば、ぜひ我々もそっちの方向で協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留めます。第3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

ちょっとお待ちください。

説明員の入れ替えのために、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時18分)

○福原委員長 再開致します。

近江委員。

○近江委員 62ページ、第3款民生費3項4目松前町街灯補助金等について、参考資料については29ページです。平成26年度よりLEDの移設を致しまして、29年度までに1千175基にわたる移設を行い、ほぼ完了したものというふうに思っておりますが、この街灯料の補助についてはですね、町内会の負担として、補助はしてるんだけど、結構町内会の支出の中で割合を占めてあったもんですからね。結果を見ますというと、26年の補助金の総額が658万2千685円と。そして、29年の補助金が346万7千196円と、大幅な減少をしております。まして、電気料金が上がってる中でですよ。こういうような施策をとっていただいたことは、大変有効な政策でなかったのかなというふうに見ております。そこで、課長にお聞きしますけども、各町内会の講評って言いますか、どのような考え方でおるのかなと。1点お聞きしたいと思います。

○福原委員長 川合課長。

○川合課長 近江委員からご指名いただきました、町内会の街灯補助金の関係で、減額になった関係での各町内会の受け止め方というようなご質問だと思います。近江委員の方から細かい数字を挙げていただきまして、確かに平成26年度と平成29年度を比較しますと、658万某から346万某に減額になりましたので、大体計算しますと47%の減額になったということで、大変LED化したことによって減額になっております。この補助金、LEDの設置補助金につきましては、町内会連合会からの要望もあり、26年度から5年間の予定で、途中変更しまして4年間で短縮して完成したところであります。

町内会の受け止め方って言いますと、連合町内会の話の中でもやはり大幅な減額になったということで、大変驚きがありました。今現在、街灯の補助金に関しましては、町の100%補助ということになっておりますので、直接町内会の財政に響くということではございませんけど、おそらく町内会の総会資料などで、街灯料がやっぱり減額になってるといことは一般町民の方もご存じだと思いますので、そういう意味でLED化の低電力性と言いますか、そういうものが一般家庭にも知られているのかなというふうな感じで捉えております。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 先程も言いましたように、大変有効な政策だったなということでございます。町民に直接効力のあるような施策、これからぜひどしどしやって、町民の目でもって感じることをね、施策としてやっていただきたいなと思います。課長の考え方をお聞きします。

○福原委員長 川合課長。

○川合課長 大変ありがたいお言葉、肝に銘じて、これからも連合町内会の、やっぱり町内会長さんの意見を聞きながら、そのような町民の利益になるような政策を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 3款民生費1項1目社会福祉総務費、決算書の58ページです。なんか、備考欄に未来への、未来への投資を実現する経済施策、対策ってということで、すごい、ああ素晴らしいネーミングだなと思って、説明資料は28ページにあるんですが、社会福祉協議会へ補助金を出してるんですが、そこにまた不用額が生じてます。これは、名前はすごいんですが、実質的に社協へ補助出して、あとそれだけなのか。その他何かいろいろご

ございましたらお知らせ願いたいと思います。

○福原委員長 休憩します。

(休憩 午前10時25分)

(再開 午前10時25分)

○福原委員長 再開致します。

1点目、岩城課長。

○岩城課長 未来の投資の関係の臨時福祉給付金ですけれども、これにつきましては、ちょっとお待ちください。未来への投資を実現する経済対策につきましては、これについては国の経済対策として、平成28年8月2日に閣議決定されました。それで、国の第二次補正予算で予算化されました。これについては、平成28年12月定例会に予算計上しておりました。ですけれども、この臨時福祉給付金の申請受付期間が平成29年2月から8月下旬までとなっておりますことから、平成28年度中に処理することができないため、平成29年度に予算を繰り越ししているものであります。ですから、28年度の繰越予算として29年度に計上したものであります。これにつきましては、国の経済対策として、対象者は、28年度分の市町村民税が課税されていない方を主に対象としまして、支給対象、1人につきまして1万5千円を支給するという形で、これは消費税の増額分の関係で、平成29年4月から31年9月までの2年半分ということでの1万5千円の措置であります。

これの不用額が出ておりますけれども、この予算につきましては、あくまでも対象者にはこちらの方から防災無線なり、勸奨通知なり、訪問などもしたうえで、可能な限り申請をしていただくような形で取り組んでまいりましたけれども、予算上はある程度多く予算計上していないと、国からの補助の関係もありまして、足りなくなる可能性もありますから、不用額がちょっと出ておりますけれども、その辺はご理解のうえご了承願います。可能な限り申請勸奨はして、その結果不用額を生じたものでありますので、ご理解願いたいと思います。

それと、決算説明資料28ページ、28ページの社会福祉協議会運営費等補助金の内容でございます。これについては、社会福祉法人であります社会福祉協議会に福祉の関係で役場と共に福祉の増進に寄与していただきたいということで、社会福祉協議会の運営の部分で安定化を図るために人件費、事務局長と臨時職員の人件費を計上しております。予算額は596万7千円に対して、572万8千円ということで、23万9千円の不用額生じておりますけれども、これらについても賃金なりの出勤日数や共済費、社会保険料とか、そういう部分での実績に伴って不用額を生じたものでありますので、よろしくご理解願いたいと思います。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 66ページ、1項3目13節、説明資料では34ページ、予防費検診と委託料についてであります。ここではピロリ菌検診について、お聞きしたいと思います。

ピロリ菌を発見し、除菌することで胃がんのリスクを大幅に減らすことができるというふうな趣旨から、平成29年度から新事業として始めたわけですけれども、初年度事業としてはどうであったのか、発見の割合を含めて、手応えとしてどういうふうを受け止めているのか、お聞きしたいと思います。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤幸子主査 1年間実施しての手応えをということですが、まずピロリ菌検査自体が受診者の方の費用負担なく受けられるということ、尿検査ということで身体的な負担も少なく、予約も特にいらぬということ、とても受診しやすい検査であったのではないかと思います。そして、平成29年度は、受診者の方、68名いらしたんですが、68名のうち1次検査で陽性が、ピロリ菌がいる可能性がありますということで、陽性の判定をされた方が25名ということで、36.8%となっており、約4割の方が陽性という結果になりました。そのうち20名の方は除菌治療を実施して、適切に受診行動をとっていただくことで、受診された方々については、胃がんの発症リスクというのを大幅に低下できたということは評価できるのではないかなと考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 胃がんの死亡率が減少傾向にあるという報道が一部されております。また、病院にあまり縁のない人とか、働いている人、時間がとれない人、こういった人達に対して、やはり企業の協力など得る必要があるのかなと思うんですよ。こうした、なかなか縁のない方、あるいは働いて時間のない方への啓発ということはどうに考えているか、伺いたいと思います。

○福原委員長 健康推進課佐藤主査。

○佐藤幸子主査 おっしゃるとおりだと思います。ただ、なかなか働いていて時間のとれない方ですとか、病院に縁のない方にどのように受診を進めていくかということは、私達も課題であると考えているんですが、例えば、特定健診と同時に実施して、より受診しやすい体制を検討するとか、広報や防災無線などの周知、事後フォローの継続など、今まで以上に強化して、受診数が増えるように努力していく、いきたいと考えています。

特定健診などと一緒に同時、何かの検診と一緒に同時に実施できるなど、そういう受けやすい体制をもっと強化していく必要があるのかなということ、今後検討していく必要があると考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 特定健診のオプションにという趣旨のことだと思いますけれども、非常にいい試みだと思います。やはり、町民自らこうしたピロリ菌をみつけて、これをやっつけるという町民が感じて、町民の闘いとして立ち上がっていただくということにですね、健康推進課としても大いなる発信をするべきでないかというふうな思い、致しております。

最後に、課長の方から一言、ぜひこの体制に関してお願いしたいと思います。

○福原委員長 松谷課長。

○松谷課長 ピロリ菌検査につきましては、胃がん予防と言いますか、胃がんのリスクを少なくするために有効な手段というふうにございますので、沼山委員の方から言われたとおり、やっぱり住民への周知であったりというのは大切なことだと思います。佐藤の方からも申しましたとおり、集団検診と一緒にであったり、企業の方でも加工場の検診等々もやっておりますので、そういう場合も、もし一緒にできればもっと受診率も上がるのかなとも考えておりますので、その辺すぐできるかっていう部分につきましては、一応病院等々の調整もございますので、一応そういうような形で検討させていただければと

いうふうに考えてございます。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 65ページ、第4款1項1目19節、参考資料34ページ、ドクターヘリの経費の負担について、伺いたいと思います。

平成27年から始まってますけども、これ、推移を見ますとですね、27年度は38回運航されていて、負担額が260万6千円、28年は42回運航されまして、負担額が281万9千200円、昨年度は46回、負担額が135万5千円と。運航回数が、年々回数が多くなってきてますけども、今まで、昨年46回っていうのはかなり、今までの最高なんです。なぜ、こういうような負担額がね、135万5千円という少なくなったのかと、その経緯について、説明お願いしたいなと思います。

そしてもう1点はね、大変有効なドクターヘリなんですけども、ドクターヘリで運ばれた方の結果などね、もしどういような状況なってるのか、本当に治癒したのかなという状況だけでもいいですから、掌握してるものありましたら教えてください。以上です。

○福原委員長 1点目、2点目、松谷課長。

○松谷課長 道南ドクターヘリの運航経費の負担金は、ヘリの運航業務委託料、それから人件費、事務経費、運航調整委員会等の支出に対しまして、国、道補助金、それから診療収入の収入との差額を渡島檜山管内18市町で負担するよう形となっております。そのうち、専従職員の2名分の人件費につきましては、函館市と市立函館病院で負担するという事となっております、その部分を除いた分を実質18市町で負担するという形になってございます。毎年全体の出勤の回数が増えておりますので、当然ヘリの運航業務委託料は増加しております。ただ、その分国、道からの補助金も増えてございますし、診療収入も増えている状況であります。それが全体的な部分ですが、その中で松前町における負担金につきましては、道南ドクターヘリの運航経費の各町村負担額の当初予算額により原則支払いをしております。ただ、その際、前年度決算剰余金を相殺した形で残額を当該年度で負担しているということとなっております。そのため、平成29年度でございますけども、負担金の支出額は135万5千円でありましたが、28年度の決算剰余金が138万1千円ございまして、それを充当した形ということで135万5千円の支出となっておりますので、実質は273万6千円を負担したことになってございます。

なお、平成29年度の確定額でございますけども、最終的に245万5千円っていうのが29年度の確定額となっておりますので、その決算剰余金につきましては、昨日、一般会計補正予算の第3回の方で還付金の収入の方の議決、28万1千円をいただいたところでございます。このことによりまして、今後は負担金は負担金、決算剰余金は決算剰余金という形で、支払いと還付をきちっとした形で明確にするということで今年度からなりましたので、今後はなかなか面倒な、そういうような充当という部分がないということでわかりやすくなるのかなというふうには思っております。

同様に28年度におきましても負担金の支出額が281万9千円ありますが、負担金に、平成27年度の決算剰余金が11万1千900円、既に充当されておりましたので、実質28年度は293万8千円の負担っていう形になるかと思っております。同じように27年度も決算剰余金の方、26年度の決算剰余金を充当した形になってますので、いずれにしましても、負担すべき経費の増減もありますけども、前年度の決算剰余金も充当する形をとっていただくために、前年度の決算剰余金の額によって負担額ががっちり下がっているよう

に見えてるっていう形ですけども、大体そんなに大きな変動は、実質的には273万6千円であったり、290万であったり、大きな差がなかったのかなというふうに捉えてございます。

2点目でございますけども、ドクターヘリで運ばれた方の用後、失礼しました、その後の部分、ようは救命率であったり、後遺症の状況であったりの部分のご質問かなというふうに思いますけども、実は、このドクターヘリの効果につきましては、以前にもご質問をいただいていた経緯があるかと思えます。平成28年度のときには関係機関、運航調整委員会内の検証部会において検証中であると。28年度には検証結果を出せる見通しであるというようなお答えを確かさせていただいたと前課長の方からお聞きしてございますけども、残念ながら29年の段階では、その効果に関する検証が思うように進んでおらないっていうようなことでございます。

それで、今年、6月にも運航調整委員会ございまして、その時点で私もどうなってるのかっていうことのお話を伺った結果、平成26年度から28年度にドクターヘリの要請を受けた全症例を対象に、運航に関わる事項、それから医学的な事項、それから運航体制に関わる事項等について分析した「実績報告書(案)」を作成したということでございますが、最終的な内部調整を終えた後に各機関に配布しますよというようなお話だったんですけども、未だにまだ届いていない状況でございます。ただ、その中に今申し上げました救命率の部分であったり、後遺症の部分、その後どうなったかっていう部分が記入されているかっていう部分につきましては、公表できないということだったものですから、そこまでお聞きできなかったっていう現状でございます。

いずれにしても、ドクターヘリについては、私どもとすれば当然救命率の向上であったり、後遺症が軽減されているものというふうに思っておりますので、その効果は大きいものと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 よくわかりました。親切丁寧な説明でございました。ただ、貸借対照表見た場合ね、やっぱり経費は経費、剰余金であっても収入は収入、それがね、本来の会計の姿なんですよ。ですから、私は1回見たときね、何か変だなあという感じでもって捉えたものですから、今お聞きしたわけです。よくわかりました、ありがとうございます。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留めます。5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林畜産業費に関する質疑を行います。

説明入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時47分)

○福原委員長 再開致します。

6 款農林水産業費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 1年ぶりのこの佐藤課長とのバトルをする必要かなと思って、今手を挙げました。72ページ、2項1目林業振興費の中で、説明資料の41ページ、クマ駆除対策、キツネ、タヌキ、シカ駆除対策についてを少しお聞きしたいと思います。

予算的にはきれいに使われているなど、こういうふうに評価しているところでもあります。ただ、この使われたお金の残ったお肉の方なんですけども、他地区ではこれを利用されているところもなんかあるやに聞いたんですよね。それはまあ大げさにはやってないんだろうと思うんですけども、何とかこれを利用できないのかなど。私は、いつでもいただいて食べてるもんですから、こんなに元気なんですよ。やっぱり猛獣を食べるとね、こんなに元気になるんです。その元気になるってことは、強いて言えば医療費も軽減されるのかなという、そういう感じでおりましたもんですから、何とか利用できるような方法ないものでしょうかね。それだけちょっと聞きたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤工課長 ただ今、堺委員の質問に対してお答えしたいと思います。まず、前回か前々回にも同じような答えをしたと思うんですけども、それから体制は変わっておりませんが、我々も苦肉の策としていろいろ考えてはいるんですけども、まず、例えばシカを松前町内で仕留めた、クマを仕留めた、それで例えば流通に乗せるっていうためには、まず当然解体をしなければなりません。その解体っていうのは、適当なところでやるわけでもない、許可の取れたとこ、松前から一番近いとこで函館の亀尾という、そちらの方で今個人でやっております。そこに行くのには、約2時間半から3時間かかります。そして、国の法令としては、仕留めてから2時間以内に到着するところであれば認められて、今現在はおりません。ですから、今の委員おっしゃられるとおり、何とかシカであれば、町内の産物として余所でも缶詰とかカレーだとかいろいろありますけども、それに向けるにすれば、極端に言えば北斗市から松前方面、もしくは江差から松前方面の中で、どこかで裁割場をつくらなければならないということで、それが、じゃあどこでつくるかということ、当然クマが入ってくると、絶滅危惧種に指定されてるもんですから、これは公的機関でやることはまずあり得ないだろう、当然シカだけに限られてくると。となると、ハンターの方々の協力が必要であると。今、函館の亀尾ないしのところでも一生懸命やってるんですけども、最低1日頑張っても1頭しか処理できないと。だから、当然流通に乗せるまでというと、それなりな施設つくるとなると、1日に3頭から5頭処理しなければ流通にのれないというような、いろいろな懸念がありますんで、今一度我々も猟友会の支部とか、函館猟友会本部だとか、そういうとこと検討しまして、松前独自で動くのではなくて、道南を視野に入れての2時間の範囲内の場所が、例えば知内が一番真ん中でいいとか、そういうことは今検討しておりますんで、今しばらくお時間いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 今しばらくっていうのは、なかなか。確かに厳しい状況なのかなあとはいまですけども、前年度の予算は全部執行されて、今年度なんか特にまたクマ、シカが多いように聞いています。それでこのままにほったらかしておくことはですね、今後もかなり大変なことが生じてくるのかな。だから、今課長が計画されてるようですね、やっぱりどっか近場でもって裁割場を設置して、何とか流通に乗せられるような状況つくれば、この問題も回避されるのかな、そういうふう感じております。

私、何でクマ、シカ、口に入るのかなって言ったら、そのハンターの人が上手に裁割するんですよ。彼だったら、1日2頭ぐらい軽くいっちゃうんじゃないかと。だから、そういう人を利用しながら、そういう裁割場を設置するっていう方向へ持っていければ、松前産のシカ、クマの肉の流通ができるのかなと、そういうふうに感じてますけど、今一度考えを。一日も早くできるような考えを。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 大変よく勉強になります。ただ、今町内のハンターの方々が仕留めたものが、個人的に食べて食べる分については法律には何ら問題はございません。ただし、流通になると保健所の許可等必要になってきますんで、じゃあ、ハンターの方が獲ったからっていうわけにはいきませんので、これはご理解いただけるかなと思います。

また、我々今肉牛をやっておりますけども、函館市内の桔梗に屠場があります。そこでも裁割はできます。ただし、クマは当然できません、シカの場合も数ヶ月、何ヶ月とは数字謳ってませんが、数ヶ月養ったもの、あくまで家畜というふうにとられたものしか裁割できませんので、山から仕留めたものを直接持つて行くことは、畜産公社としては引き受けられないということだもんですから、やはり同じ話になりますけども、やはり近隣町村と何とか一緒に将来的な産物としてできるかということは、何とか検討していきますんで、今一度ご理解していただきたいと思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 なかなかご理解のできない回答かなと思うんです。やっぱり、どうしてもこのままにほったらかしておけないんですよ。結構シカ被害、ヒノキやらスギやらの皮を食べたり、いろんな作物、林業のね、そういうものにかかなり被害は出てますんで、やっぱり市場に出すのもそうですけども、その対策をですね、シカを今以上に駆除する対策を続けていってほしいな。その中でもって今の裁割場つくって流通させてほしい、そういう気持ちでいっぱいですので、今一度気持ちを。

○福原委員長 農林畜産課佐藤課長。

○佐藤工課長 シカの被害は、毎年はつきり言って増えております。そのためにじゃあ対策はどう出てるかっていうと、我々今猟友会の方に毎年50頭の銃で捕獲ということを委託しております。それでもまだ被害の苦情ないし、被害額っていうのは収まりませんので、たまたま先週ですか、猟友会の支部長と協議しまして、今銃ですけども、罠を仕掛けましょうよということで、罠の講習会に我々も参加しましたけども、来年から銃は50頭、これから予算をいただくわけですけども、もし獲れるのであれば罠の方も50頭、ようするに括り罠って言いますか、そういうのの許可を何とか得て、倍捕獲していきましょよと、そういう方向にはしておりますんで、来年の予算計上のときには罠も出てくると思いますんで、そういう気持ちでありますんで、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 よろしいですか。

近江委員。

○近江委員 71ページ、6款1項3目19節、参考資料40ページ、優良繁殖牛の購入の補助金についてですね、別途伺いたいと思います。

平成27年に10戸10頭、28年に6戸10頭、29年に6戸11頭と、これまで31頭のね、繁殖牛の購入の実績があります。その成果というのはね、伝え聞いてますけども、徐々に表れているのかなという感じで、市場において松前牛の評価がね、かなり高くなってきておると。1頭あたり100万超えたという実績もあるようなんです、その要因かなと思っておりますので、その辺の課長がどのように感じてるのか、お聞きしたいと思

います。

○福原委員長 農林畜産課船尾主査。

○船尾主査 近江委員の質問に対してお答え致します。平成27年度から、規模拡大等を目指している畜産農家に、優良繁殖牛の購入に対し、1頭あたり購入価格の2分の1、上限30万を今現在補助しております。これらから産まれた、生産された仔牛は、平成29年4月から市場に上場され、平成30年9月市場までに23頭が市場で販売されております。平均価格が80万2千円となっており、うち去勢4頭が100万以上の高額の取引をされ、高い評価を得ております。このように、松前町の補助事業により購入され、補助された牛から産まれている牛が高く評価されているということではありますが、松前町の黒毛和種の繁殖牛のレベルが相当上がっている。今までの繁殖レベルからワンランク、ツーランクくらい上に上がっていると感じております。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 これも、農林畜産課はじめ、皆さんの大変な努力の賜物だなあとこのように思っております。

これについてですね、まだまだ市場の評価拡大するべきね、まだまだ補助事業としてはやっていかなければならないのかなあと感じております。その辺、課長、見解をお聞きしたいと思います。

○福原委員長 農林畜産課佐藤課長。

○佐藤工課長 最終的には、今、昨日も話題になりました改良センター、これをまず建設することが急務かと思われれます。その後に、我々の目指すところは産地形成、肉牛業界では、やっぱり産地形成をすることにおいて市場でお客さんがつくということもありますんで、純黒、ようするに黒毛和種ですけども、これのもう産地形成、これを目指していく、その先には肥育っていうものが出てくるといいうのを最終目的として向かっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大変、今水産が不況な中で、大変有効な形でもって動いてるなということを感じております。

次にですね、72ページ、6款1項、参考資料41ページ、堺議員もクマの肉の件でお尋ねしましたけども、ちょっと駆除についてのお尋ねをしたいなと思っております。

クマの駆除の実績については、26年に5頭、93万7千円、27年には6頭、108万4千円、28年には17頭、160万1千円、29年には15頭、203万6千円という、結構だんだんクマの駆除の実績に伴って経費もかかっております。人の人命に関わる問題ですから、大変駆除数が上がるということはいいなと思っております。ただ、最近堺議員も言われましたけども、近年シカの被害が白神から原口までね、大変な被害があるんですね。金額的には査定していませんけども、そして苦情もかなりあるんです。先程聞いたところによると、年50頭ということで、同じ時期にシカの駆除とクマの駆除はするかというと、クマの駆除の方が価格になりますので、2倍くらいの価格になりますのでね、その話もわかります。ただ、ほうっておけませんのでね、もうちょっと力を入れたシカの対策なりをしてほしいなと思っております。その点について、お伺いしたいと思っております。

○福原委員長 農林畜産課佐藤課長。

○佐藤工課長 先程、堺委員のご質問の中でもお答えしましたけども、あくまで銃で、現状の予算としては銃で捕獲ということですので、当然町内ではハンターの方にしか要請できません。それで、来年度から目標としては罠ということ、じゃあ、罠になると課の中

でも私を含め2人の職員でも捕獲できることになりますので、行動範囲が大分、獲れる獲れないはこれから頑張ってやっていきますけども、大体1人、罠として5から10個かけれるということなものですから、何とか今の50頭を罠含めて100頭、120頭、150頭っていうような形でやっていきたいと思えます。

それから、クマのことについてですけども、たまたま参考としまして、9月10日現在で、今年はまだ既に14頭獲っております。今年、クマの方は意外と例年よりは被害の通報が少ない、それから被害額も少ない、やはりシカにつきるということで、全面的に来年度からシカの方に力を入れてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時18分)

○福原委員長 再開します。

齊藤委員。

○齊藤委員 今回のエゾシカの関係。今年50頭獲ったよと、こういう資料には載ってるんですが、ものの本によれば繁殖力が非常に高い。シカは1歳から直ちに妊娠できると、毎年出産しますよと、こういうものもあるんですよ。ですから、この繁殖率って言うのかな、1歳以上のメスのシカが年に例えば双子産んだり、三つ子産んだりすることあるのかどうか。いや、そんなことはありません、1頭ずつですよというのであれば、了解はしますが、何としても、工課長、このシカね、毎月発情期がある、あんた方は毎日だかもしらんけどね。この辺も含めてね、繁殖率だとか、その辺実態図ってから、わかっているだけでもいいから教えてもらえねえかな。なぜかと言えばね、畑のものを荒らす、これも大変な問題ですけども、成長した木の皮の下の方を食べちゃえば、その年のうちに死んでしまうんだそうです、木が。ですから、大変な時代に直面することもあり得ると。だから、来年罠使って100でも150でも獲るって言うけども、そういうその程度の対応でいいのかどうかって、非常に心配するんですよ。ですから、この点、覚えてるだけ教えてください。私の方、覚えてるのかもしらんけども。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 非常に答えにくいんですけども、ただ、受胎率だとか、シカでは自然の動物ですんで、我々の知ってる範囲だけでお答えしたいと思いますので、もし、間違いがあればお許しいただきたいと思えます。今わかっている範囲では、通常春先が繁殖時期であります。ただし、中でも、人間と同じです、子どもが受胎しなければ、常に毎月繁殖した、言葉ちょっと選ぶんですけど、発情はきております。牛の世界も同じです。ようするに受胎するまではずっときます。ただし、方向的に彼らって言いますか、自然動物は春先の暖かい時に、これから暖かくなる時に授精をして、受胎をしたならば秋の雪までにはちゃんと子育てに始まるようなスタイルで、1年1産と我々は見えております。ただし、中には稀に双子は出るということは認識しておりますので、ただし、野生動物ですんで、双子のまま生きることは非常に少ないらしいです。産むことはできるけども、残るの1頭という感じでありまして、ただし、委員おっしゃられるとおり、我々の方でも現状を把握していると。去年、例えば一昨年前には5、6頭いたところが、同じような軍団の中には倍以上になっているっていう、それだけ繁殖率は高い。それから、外敵がいなくてというのが一番の懸念です。クマの場合は、ちょっと余談なりますけども、我々調べてるところには、

子連れのクマに繁殖期がきます、1歳の子どもを連れてる母親。これに対してはオスグマは子どもを殺します。ようするに繁殖するためには邪魔だという。だから、そんなに膨大に増えるようなことはないみたいです。シカの場合は完全に産まれます、受胎した場合。ただし、双子の場合でも1頭は落ちることもありますけども、双子は出ることはあるということだけは認識しておりますので、よろしくお願いします。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、木の皮の話は答弁なかったんだけど、そういう状態があるんだということで、深刻な事態になりますよってみんな心配しているんですよ、学者もなんも全て含めて。ものの本読めば、5月の中旬から出産始まるんだって言ってます、発情期ではなくて、毎日発情してるから。5月の中旬から7月にかけて出産する、でも満1歳になれば妊娠する能力ができるんだということまでものの本に書いてありますので、産まれれば10分ぐらいで立つそうです、シカは。10分から1時間以内ぐらいで立って歩くっていう話まで聞こえてきてます。ですから、何回も言いますが、畑の被害は被害としてね、これも深刻かもしれないけども、ようは立ってる樹木、木、木の皮をかじって、下の方をかじればその年のうちに木が死んでしまうっていうふうに言われていますよね。ですから、これも大事なことで、害があるものは、やっぱり人間に害あるものは駆除しなければ駄目なんです。なんぼ絶滅だとか何とかって言って、人間殺されたら何にもならないもんね。だから、50のものを100って言うけども、もっともっと頑張るように工夫してください。そういう心構え、木の皮も含めてご答弁ください。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 まず、分娩の関係なんですけども、多分委員おっしゃられるのは、日本の平均な受胎の関係だと思われれます。春に分娩っていうのは、食べ物が無い、ようするに雪の中での状態ですんで、極端な話、夏以降に繁殖をして春に産まれると。ただし、道南の場合は年中食べ物があるもんですから、繁殖時期が、ちょっと私ローカルな話をしてしまったんで申し訳ないんですけども、だんだん春に産まれるような感じになってきてるもんですから、じゃあ、それは何かと言うと、冬の間も食べ物がある。それはいわゆる委員おっしゃるとおり木の皮でもふんだんに食べれると。ふんだんという言葉がいいのかどうかわかりませんが、それにおいて、先程二人の委員の方にもお答えしたんですけども、何とか来年からでは倍以上に獲るような形をとっていく。それで何とか削減していきたいなと考えておりますので、ご理解していただきたいと思えます。

すみません、木の皮ということで、山ですんで、捕獲する、絶滅ってはいきませんが、頭数を減らすため、それから木の皮っていうのは一周してしまわれると完全に死ぬということになっておりますので、我々としては山の中でストローっていうか、カップあるんですけども、それ、今まではある程度おがるとゴミになるもんですからなげなければならぬ。最近はやっと値段は高いんですけども、時間が経つと自然に返るといふものがあるもんですから、幼少期の苗については何とかそれで保つような形。それから、個人で山所有してる方にも、そういうのは何とか助成しながらでも、補助いけるような方法を考えております。以上です。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 課長、これ、天敵はオオカミだなんってね、シカ天敵はオオカミなんだと。オオカミは百何十年前に絶滅してしまったって話まで聞いてます。どっか、アフリカ辺り行って連れて来たらどうですか。それでなければ解決しませんよ、この50や100の問題でないんですから。だから、何回も言いますが、畑のものは、まあやむを得ないと思

ってても、木が倒れて死んでしまえば世の中変わってしまいます、自然が。こういう深刻な事態になる前に、十分心して取り組んでください。答弁はいりません、終わります。

○福原委員長 質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 今、続いてまた同じシカの関係なんですけど、課長の方でできるだけこの先は捕獲頭数、駆除頭数を多くしたいという考え方を聞きました。安心しておるんですが、今、斉藤委員の方から、大変シカが繁殖率が高いのでなかなか対応方苦慮すると思うんですね。駆除頭数多くしたいという考え方を聞きましたが、端的に聞きますけど、シカの駆除頭数の制限ってのはあるんでしょうか。まず、その点。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 シカは、町に権限移譲されておりますんで、ありません。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。それでですね、先程課長の答弁でハンターでなければ駆除できないというのがありました。たまたまですね、赤神地域で畑やってる仲間なんですけど、そういうシカとかクマ、タヌキからの被害を防ぐために刺し網、使い古した刺し網を浜からいただいて張ったんですね。防ぐためにやったんですけど、シカがすごい引っ掛かってね、網に。そしたら、そのときどうしたっちゃうたら、可哀相だから網切って放してやったって。叩いてやっちゃえば良かったのだったら、いいんだがって。それいいんだが悪いんだがわかんないけど、あとで聞いてみて、次年度の対応の仕方も関係してくるから教えるかって言ってらけど、個人でそういう場面に生じたとき、個人でも例えば撲殺しても構わないとか、やむを得ない場合に限るとか、何かその辺、個人でもできるっちゃうなと可能なんですか。その辺をちょっと。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 法律上は、個人で獲るっていうことはまず考えられません。まず、獲るといふ目的であれば、ちゃんと資格の得た、免許を持った者が罾を掛ける行為が必要です。ただし、今お話のあったように、来ないように防御する網、これは獲る目的ではなく、援護する内容って言うか自己管理ですよ。その中にかかったものについては、例えば、ただし、行政の中でいいよ、いいよとこれはできませんので、駄目だともないんです。やむを得なくっていうのであれば、当然、足をケガしたりなんたりしてるものを放しても、かえってこれは自然動物の中で酷な話なんで、息を止めてやるのも一つの安楽死ということも考えられますんで、これはそれぞれの考えで、いいよとは言えませんが、ちょっと答えられないんですけども、一番いいのはハンターの方、もしくは役場に捕まったものはご連絡いただければ一番間違いないんで、自己処理をする前に、こうやってかかったんでどうにかならないかっていう連絡をいただくのが一番正解かと思われまして。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 大変、説明いただきましてありがとうございます。シカの場合ですね、いろんな網の張り方やっても、何人もね、西村さん、網張ったんですけど、飛び越えて駄目だからちゅって、川の静浦寄りの方の畑で何人もそういうふうにして。そしてですね、友達、知内の方の知ってる人から聞いたんですよ、網を張るよりも、地べたに古網なんかあったらね、地べたに流しておけばね、足絡まって、クマでもシカでもその方が一番嫌がるんだって。先程言った赤神で網引っ掛かってどうのこうのしたっていうのもね、張らないで、例えばこういうふうにはやったらどうだってことで教えて間もなくの、さっき言ったね、網に引っ掛かったの。やっぱり効果あるんですね、地べたにきれいに敷かないで、ここの言

葉でどんでもこんでもいいようにして、網その辺さ、ただ引っ張ってってこうやる。それに引っ掛かってね、その方が効果あるなっていうことでね、これ、素人の知識なんだけど知っておいてもらいたいと思います。

それで、とりあえずね、シカの捕獲、捕獲って言いますか、駆除した50頭、これガンで獲った50頭ってあるんですけど、50頭目はこれ、何月頃に50頭目なのか。そしてですね、大変繁殖力が強いっちゃうことであればね、小さいうちにでも獲れるように、網とかね、いろんなことで頑張ってもらいたいと思うんですね。何月頃ね、今でも畑の被害あるんですよ。聞いたところ、シカが一番好んで食べる畑ものちゅったら、マメ、マメ科の葉っぱが一番好きなんだそうです。私の隣のこれ柴谷さんなんだけど、若夫婦が、若夫婦たって退職した隣の夫婦が一生懸命仲間で畑やってるんですけど、枝豆耕してるんで、花咲くと花も食っちゃう、葉っぱとる、枝豆でなくて枝だけになってしまっただけ、泣いてるような状態なんですね。その辺で枝豆ばかり、マメ類ばかりでなく、エンジンの被害もあるし、とにかく頭数が制限なければ、どんどん斉藤委員の方からも質問あつて答えたの聞いておりますが、どんだんどんだんですね、多く獲ってですね、そういう農作物の被害を少なくするようにやってもらいたいと思います。

ここに未然防止が図られたとありますがね、この図られてても、この辺で満足してるのかなと。そういうことでこういう表現になったのかなと。もっともっと私達畑耕してる者にすればね、図られたちゅうなのでなくて、この次年度も年重ねるほどにね、ここに実績の頭数がどんだんどんだん大きな数字が載るようにね、努力してもらいたいと思います。その辺、考え方を聞かしてもらって質問終わります。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 まず、シカの捕獲で50頭目と。うちの方では、毎年大体6月1日から2月、翌年の2月いっぱいまでの委託期間として契約しております。最終的に一番獲れる時期は雪が降ってからという、猟友会の方から獲りやすいんだと。草花が生い茂ってる期間っていうのは姿を隠すんで大変獲りにくいと。それで、今まで秋までだったものを冬期間も含めて2月末までということに延ばして、やはり半分、50頭のうちの半分以上は12月以降に獲れてると。だから、どうしても畑の被害の終わった後に獲らさるような形に、その年とすればなるんで、我々も先程から申してる夏期間、春期間からでも獲れるようなのは、やはり罠しかない。そして、畑の最中で一番いい時期は何か罠で攻めようと、それから後半の畑終わってから、雪の降ったときには今度銃でいきましょうよという、通年で獲る体制を組もうじゃないかということが、先程来から申し上げている捕獲のやり方だと判断しましたんで、その方向でやらさしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 西村委員、いいですね。

飯田委員。

○飯田委員 決算書の73ページですが、6款3項1目19節の漁業支援総合補助金について、お伺ひ致します。参考資料が42ページになります。事業実績等で三つほど質問したいんですけども、まず始めにですが、栽培漁業と養殖漁業の欄ですね、大体他の産物が100万以上なってるんですけど、アワビだけが16万7千円って少ないんですけど、これものが足りてるからなのかどうか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

それと、次は人材育成事業なんですけども、2千500万円の予算に対して、5万円という金額は、人材育成にとってちょっと少ないのではないかと質問です。

それから、もう一つは、漁船漁業支援事業の部分なんですけども、何年目でしたっけ、

3年目か4年目だと思うんですけど、過去に実際に利用された漁師さんからの何か話を聞きたいのですが、この三つよろしくお願い致します。

○福原委員長 1点目、2点目、3点、水産課長。

○佐藤祐二課長 ご質問の3点につきまして、ご説明を申し上げます。まず、1点目のアワビ養殖試験事業の16万7千円の決算金額でございますけども、人工種苗に対する助成を致しております、背景を申し上げますと、札前地区漁港で多くの方々が養殖やっております、今、港内の浚渫工事があるというようなことで、昨年あたりから施設を陸上に上げてまして、今休止してる状況というようなことで、一番多い札前地区の養殖漁業者に対する種苗供給っていうか、種苗購入が減少しているといった背景がありまして、16万7千円の決算金額になっているというような内容でございます。

続きまして、2点目の人材育成事業の5万円、これは、総体2千500万円に対して少ないんでないだろうかというようなことでございます。この内容につきましては、漁業研修所、道立の漁業研修所が鹿部にありまして、そこに漁業後継者として行く、後継者指定の方々、または一級小型船舶操縦士ですとか、潜水士資格取得のために研修所に行って資格を取るといったようなことでございまして、これが、例えば総合研修、漁業後継者になるべく総合研修に、例えば10人、20人行くとなれば町としてはそれに対する予算を5万でなくて、これが30万でも50万でもというような形になるわけなんでございますけども、実績として5万円というふうな内容になっております。

続きまして、3点目の漁業支援の部分で、この漁船漁業支援につきましては、平成26年度から5ヶ年目でございます。26年から27、28と3ヶ年は3トン以上の漁船支援というようなことで実施してまいりました。そして、昨年度29年度と30年度、今年も行っておりますけども、これは3トン未満のいわゆる採介藻漁業階層に対する支援というようなことで、合計5年目となっております、この支援対策も5年目で終了という位置付けで取り組んできております。

成果ということのご質問かと思えます。今までの5ヶ年の部分の3トン以上の支援の効果、または採介藻の支援効果というような部分になってくるでしょうかと思っておりますけども、まず3トン以上の階層の部分につきましては、3ヶ年やってきたわけですけども、エンジンのオーバーホールですとか、例えばイカ釣り機の更新ですとか、レーダーソナーですとかという部分、多くの方々が自己負担も半分用意しながら着手した経緯がございます。実績を申し上げますと、平成26年度が24件、27年が32件、28年度が39件ということで、補助金額としまして約9千万弱の支援をしてきたというようなことでございます。その結果としましては、やっぱり船のトラブルがないだとか、というようなこともありまして、安心、安全な操業が確保できているというようなことも、漁業者の多くの方々から歓迎の声をいただいております。

漁業生産高の反映という部分につきましては、これは単純にいかない部分もあるわけでございますけども、29年、30年、今度3トン未満の採介藻部分で取り組んでいる部分につきましては、船外機であったり、アワビとりですとかウニとりやる場合、通称トメコと言うんですけども電動船外機、これが一番人気ありまして、ガラス箱を見ながら手で前後ろというふうな部分で、かなり操業効率が上がるといったようなことがありまして、これが一番人気で多くの方々が更新、または新規で導入したというようなことがありまして、その効果にも反映していると思って評価してるんですけども、ウニの漁獲が5年ほど前と比べまして倍増しております。今、流れもののイカですとかマグロですとか一本釣りが低迷している中で、やっぱり漁船漁業やってる方々も、従来から和船なり磯船で漁業されて

る方々も、やっぱり資源もある程度豊富ですし、価格も向上してるといった背景の中で、例えばウニ50キロとったら、やっぱり4万、5万なるわけでありまして、そういった部分を漁業者の皆さんが一生懸命ウニ漁に精を出していくという結果が、この生産、ウニの生産拡大にも繋がっているんだろーというふうなことで、潤沢に磯船出してウニでもアワビでもとれる部分が、こういった漁船支援対策で整備した部分、という部分も効果としてあるんだろーというふうに評価致しております。とりあえず、以上でございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 最初の説明と最後の説明は非常に良くわかりました。真ん中の質問の人材育成事業なんですけども、これは今いる組合員の中でというふうな金額ですよ。ということは、人材育成っていうのは多分、例えば漁業支援総合補助金全部を考えると、これから漁師をしたい人だとか、そういった部分をできれば入れてほしかったなと思います。ごめんなさい、ちょっと希望になってしまいましたけども、このままだと人口減と組合員の減少なので、今の支援総合補助金だと、組合員数は増えるとは思えないものですから、この新しく例えば漁師をやりたい人達のための補助金というのは、今回は用意されてはいなかったのでしょうか。

○福原委員長 水産課佐藤課長。

○佐藤祐二課長 現状のこの漁業総合支援補助金の中の人材育成事業という部分につきましては、冒頭も申し上げましたとおり、道立漁業研修所に入所する部分で、いってみますとやっぱり組合員、お父さん、おじいちゃんが正組合員で、自分も中学校、高校卒業したら漁業者、漁業後継者になるんだという部分で半年間の総合研修って言いますけども、そういうために行きますよといった部分が一つと、あとは昨年から新規に創設しておりますけども、一級小型船舶操縦士ですとか無線の免許ですとか、潜水士資格ですとか、そういった部分も研修所で講習やってますんで、そういった研修、三日間、一週間受ける際の費用も支援していると。これもある意味では残念な位置付けと言われたらそれまでなんですけども、漁業者、組合員というような仕切りの中で対応してきていると。その背景には、漁業研修所に入所する場合には、漁業協同組合の推薦書、意見書という部分もつけていかなければならないといった、そういう背景もありまして、今後飯田委員さん言われるように、自分も漁業とは関係ない人もですね、自分も松前町の漁業をやっていくんだといった部分に対する支援等々も、今後検討の余地はあるんだろーというふうなことでは考えております。今後の検討課題となろうかと思ってます。

○福原委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 73ページの6款3項3目19節、参考資料43ページ、スルメ加工の雇用確保緊急奨励金についてです。一昨年は、昨年はスルメの高騰、イカの高騰やそういう関係でなかなか加工場稼働が極端に少ないということで、緊急対策という意味での事業だったのかなと思われま。結果的にですね、388人という従業員の方が対象になっております。そんな中でですね、各加工屋さんの対処の仕方とか評価の仕方、まずどうなのかなということが1点。

2点目はですね、今後漁業振興上においてですね、緊急対策と称しての緊急的な場合が生じた場合の考え方、補助的な考え方と言いますか、そういう考え方があるのかどうか。

それと3点目なんですけど、大変加工場が厳しい、中には廃業してる方もいる現況を踏まえてですね、将来的に加工協議会なんかを通じてね、各加工屋さんの考え方をね、掌握し

てる部分がありましたらお話していただきたいと。そして、行政としてどのようなね、対策なり考え方なり、進め方をしたいのかということをおね、課長の考え方をお聞かせしてください。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、水産課佐藤課長。

○佐藤祐二課長 水産、スルメ加工雇用確保緊急奨励金についてのご質問でございます。まず1点目、評価はどのようにしているのかという部分、これは加工屋さん和我々の部分も含めてのご質問かと思っております。ご承知のように、全国的に3、4年前からスルメが大不漁というようなことを受けまして、漁業者も大変ですけども、松前町の場合、原魚となるスルメ原料がなかなか入ってこない、また高騰しているといった中で、スルメ加工場の経営も大変厳しい状況になってきているといった背景の中で、昨年度緊急対策と致しまして、考え方としましては多くの従業員の方々がスルメ加工場で働いているわけございまして、そういう方々の雇用を確保する視点に立った中で奨励金という形でもって、原料がない中で仕事がなかなかできないといった場合に、本当に雇用保険がつくようなことを事業主の皆さんに要請お願いもしながら、この奨励金を活用していただいた中で仕事をつくって、何とかお願いできないものかといった内容でございます。

その結果としまして、やっぱり事業主の皆さんからも大変歓迎の言葉を受けておりました、実際原料のない中で、のれんですとか、加工場の衛生管理作業、掃除だとか、実際もそういう形で雇用をしていたというふうな事例も何軒からもお聞きしてございまして、経営者の皆さんからは、大変歓迎のお言葉をいただいているところでございまして、結果としまして388人の方々が無事失業保険を受給することができたというようなことで、あくまでも緊急対策というようなことでございまして、我々も初期の目的は達成できたんだろうというようなことで検証致しております。

2点目の、今後も同様な事態への対応といった場合の考え方としまして、これは水産加工、漁業にとりましては本当にいろんな諸情勢、異常気象等々の部分で魚も水揚げが減産しているだとか、異常気象的な部分でも災害等々が発生しているというようなことがございまして、スルメ加工を考えますと、今年も昨年以上に厳しい状況というようなことの現状でございます。2、3年前までは3月くらいから加工場が稼働しまして、6月、7月からほとんど加工場が仕事を始めるといったようなことでございまして、今年の場合は5月から動いた加工場が1件と、あと7月から細々と最低限動いているといったような状況もありまして、数軒の加工屋さんの方は生の原料のスルメ加工でなくて、去年できたスルメを持ってきて耳をとったり、皮をむいたりというような部分の、そういったある意味ではスルメ加工維持、二次加工的なそういう部分で仕事を繋いでいるといった状況のようでもございます。本当に昨年の分、緊急対策事業でございましたけども、今後何が必要なかといったようなことも業界の皆さん、また上司等々、議会の皆様とも共々、議論しながらというふうなことになってこようかと思っておりますけども、同じような対策っていう部分はなかなか展開しづらいというような側面もありますので、今後状況に応じた中で考えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

3点目、加工屋さんが将来について、どう考えているのかというふうなご質問かと思っております。スルメ加工から他の魚種に転換というようなことも考え、想定されるわけでございますけども、経営者の方々ともお話をする機会もありまして、松前の経営者、福島町、魚種を同じくする福島町の経営者の方々も同じこととお話してはございますけども、例えば北海道であれば原料がたくさん確保できるのがホタテであったり、スケソウであったり、サケであったりと、そういった部分に転換したとした場合、いろんな加工設備機械もやっぱり導入

しなきゃいけないわけですよ。スルメ加工屋さんには乾燥機しか設備ないんですよ。あとはイカを割く作業台くらいで。例えばいろんなそういうホタテ、サケ、スケソウをやった場合、ベルトコンベア化したそういうライン施設っていうものの設備であったり、加工設備が、これはやっぱり数千万の規模になってくるんだろと思うんですよ。その問題があると。もう一つは、松前にある原料ではありませんし、その原料が旅から潤沢に確保できるのかといったようなこともありますし、あと一番の問題、課題だと思うんですけども、そのつくった製品をどう販路に乗せていくのかと。これがある意味で一番難しい、厳しい部分なのかなと思います。つくって、あちこちセールスをして、これ1年、2年で売れていくといったそういう生易しいものではないんだろというふうに考えておまして、そのようなことを加工屋さん方も話をされておまして、そうなのかなという部分で他の魚種への転換は、ハードルが高すぎるといったような、そういう現実のお話も聞いている状況でありまして、我々も何とか今の原料が、水揚げが回復して、いくらかでもスルメ加工が復活できてくれればいいのかというふうな思いでいるところでございます。

4点目は、3点だけで以上でございます。

○福原委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後0時57分)

○福原委員長 再開致します。

近江委員。

○近江委員 1番、2番、3番についてお答えをいただきました。状況もよくわかりましたし、課長の考え方もよくわかりました。ただ、今総務常任委員会でもって水産の方の所管事務やってますんで、これ以上はそちらの方で質問したいなと思います。ただ、大変厳しい漁業環境、加工環境にありますので、一丸となつてね、皆さん一丸となつて、町の基盤産業でございますので、いいアイデアがありましたら、課長中心に奮闘をお願いして質疑を終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 7ページのですね、農業振興費、昨年も同じ質問したんですけど、今年は特にこの度の胆振東部地震の教訓を基にですね、食料自給率の観点から、一つ農業の今、松前では農家がもうゼロになってしまった状態ですので、これから農業振興ということになれば、大変厳しいものがあるかと思います。そういった中でですね、昨日も一般質問で給食無料化の話も出ましたけれども、上ノ国にせよ、福島町にせよ、おそらく自給率は十分満たしているものと思います。当町、松前町にしましては、私はよくわかりませんが、今回の地震で120%の自給率になる北海道が、ああいった何て言いますか、スーパーあるいはコンビニに依存した体質であるというのが、まざまざと我々見せつけられたところでございます。

そういった観点から言いますと、やはり努力って言いますか、可能な限り自給率を高めていかなければ大変かなというふうに思います。その他の防災については、本当に完璧なくらい松前は安全な場所と胸張ってもいいんですが、こと食料自給に関しては、私はかな

り低いのではないかなあというふうな感じはします。そういった観点で、町長にもお願いしてですね、やはりこの近隣4町の、この何て言いますか、食料、食料安保って言いますか、そういったものを緊急に構築していかなければならないのかなあと、そこは将来、やはり北海道自身が観光で食べていくというふうな方針も出ていますので、そういう意味では農業振興費の中に、もう少しこう何て言いますか、前向きな予算を組んだいただいて、近隣町村との何て言いますか、相互扶助と言いますか、そういったものを構築していかなければならない、これちょうど今いい転換期って言いますか、そういったものを考えていくいい機会じゃなかろうかなという、思いますが、その辺総務課長あたりはどういうふうに感じてるか、お聞かせいただきたい。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 突然の指名ありがとうございます。まさか、食糧自給率の関係で来るとは思っていませんでした。

今、西川委員おっしゃるとおり、何か災害だとかあったときに、確かに食料が不足したり、急に食べ物なくなるとかいろいろあります。北海道が今現在各食料品の業者と言いますか、例えばセイコーマートさんとかと協定結んだりしてて、一時的にはそういうふうな形でしのげるのかなとは思っておりますが、全体的にそういう食糧自給率のことを考えた場合に、確かに松前だけでは補えない部分もありますので、その辺は農林畜産課の課長とも、ちょっと協議しながらですね、今話ありました近隣4町とのそういう相互扶助、協定などを考えていかなければならないとは思いますが、その辺ちょっと時間をもらいまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

○福原委員長 ちょっとお待ちください。農林畜産課長、ちょっと補足で答弁するそうです。

佐藤課長。

○佐藤工課長 我々と致しましても、松前の農業の主格となる農林畜産課と、ちょっとでかい話をするような話なんですけども、以前にも述べておりますとおり、今見る段階では農業振興費として非常に低価格だと、低い予算だと。ただし、現時点でやる方が、なかなか手を挙げていただく方いないというような、確かに我々の方でも指導者もいなければ勧めるだけオンリーだったと思われま。それで、私どもが考えたのは、今の先程来申しましてる繁殖センター。その中に今回指導者という技術的な方がようやく見つかりまして、この方が牛もそうなんですけども、イチゴ栽培の方もちょっと詳しい。それとこの繁殖センターが開業されたあかつきには、農業系の大学と提携をして、薬草並びに水耕栽培とか、そういうものを手がけていって、町内の自給率って言いますか、何とか生産高に貢献していきたいというような方向で今向かってる最中なものですから、ご理解していただきたいと思います。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 私はですね、農業振興は、ここの自給率のことなんであれなんですか、やはり何て言いますか、今までみたいにですね、イチゴなり、いろんなことやってきましたけれども、そういった換金栽培はそろそろね、ものに対する経済成長はもう限界だろうと言われてる時代ですから。ただ、食料と、すぐに林業種の方で佐藤課長に答えていただきたいなあと今あれしたんですけど、関連しますけれども、やはり食料とエネルギーは、もうこれは地域づくりに対しましては、本当に何て言うのか、循環型の地域自立のためには決して避けて通れないことなのでですね、この林業振興費についてもですね、来年度から森林譲与税が始まるわけですが、そういった観点からですね、エネルギーの問題もやは

り地域循環型のエネルギー対策って言いますか、そういったのも必要でないかなと。

既に去年から、去年、一昨年かな、実証実験で通産省と農林水産省、農林省でやったのありますよね、実証実験。そういった地域循環のエネルギー対策って、地方創生の関係ですけど、それは既には、本当はね、本当は一番先に手挙げればいいんだけども、やっぱり町が主催でなければ駄目だということですね、そういったものもありまして、今回北海道で3件ですか、当別、この辺は当別が2千キロワットぐらいのあれと、19棟ですか、それを含めたものを今やろうとしてるんですけど。そういったものを視野に入れてですね、先程課長言ったように繁殖センターを核としてですね、メタンでもいいし、バイオマスと組み合わせたものであれば、本当にせめて今盛んにやってます風力も含めてですね、そういった地域でエネルギーを賄えると。しかも、食料も何とか賄えるというふうな、そういったちょっと長くなるかと思いますが、検討してはいかがかなと思って、あえてくだらない質問してるんですけども、そういった意味で、何て言いますか、やはり役場の職員が頼りでありますんで、ひとつその辺のことをどう考えてるか、ちょっと教えていただければなあと思います。

○福原委員長 農林畜産課佐藤課長。

○佐藤工課長 まず本来の森林整備、いわゆる町であれば人工林の管理なんですけども、昨年からの森林環境税、これで何とか地方にもう一回山の方に目を向けるということで、補助金のバック、少しずつ出てくるということで、我々もこれは手を挙げなければこのチャンスにのっていきましょうということで、まず森林整備の関係では、森林環境税の戻しの有効利用。それから道南で、我々の方では松前では森林組合が一つございます。これは単独でやっておりましてけども、森林認証制度という制度ができて、道南を一括りとして、ここで言えば函館広域森林組合、この中に松前も福島も全部参加して北海道の認証制度、これ委員の方が詳しいかと思われるんですけども、こういうことで地域材の付加価値をつけて承認済みの、今までのただ山から切った木を下ろすのではなくて、ちゃんと保障と認証が、簡単に言うと判のついた出所のはっきりしたもの、こういうことで付加価値ついて何とかできる方向になりますんで、環境税のものと一緒に考えて、今以上に山の伐採、植栽、これをもう少し手を広げていくべきでないかなと。今まで間伐で山に捨てられた分、これを何とか出しまして、知内のバイオ、これに向けても何とか、ただ捨てるんじゃないかと、それでも個人の所有者にお金が少しでも入るような、そうすると意欲がわくんじゃないかということで考えまして。

また、来年度建設予定であります畜産の改良センター、これも何とか地元の材で、中学校と同様に考えて地域材利用したもので考えていきたいと思っておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 実はですね、松前の再三、以前から再三言ってるところでですね、松前のスギノアカネトラカミムシのですね、被害木、これはほとんどパルプによかならないんですよ、実際ね、それはご存じかと思っております。そういった意味でですね、この木質バイオマスの今までと違った形の発電と熱量の供給するそういう新しい産業形態って言いますか、そういうのもできたわけだから、今年から本格的にやるっちゃうことで、北海道では3件あるんですけど、そういった小規模の発電と、そして地域外で消費して、地域内で完結するような、そういうシステムが今やり始めたばかりなんですね。これチャンス逃さないで、緊急にやらなければ、また次々次々出てきたら、また他のところで成功したからやりましょうでは、これはもうちょっといただけないかなあというふうに思います。現状の、松前の

現状見て、私はね、自分が関わることでですから、あんまり言いたくないんですけど、やはりもう使い物にならないものはもう切って、そして将来使い物になるような自主転換を早急に進めるべきだと。既に私は道有林ではそういうふうな方向でやっていますんで、ぜひ町有林の方もそういうふうな方向に向かってほしいなって。それは、調査研究の段階でいいですから、早めに手をつけていただきたいなあというふうに期待込めまして、終わりたいと思います。

○福原委員長 農林畜産課佐藤課長。

○佐藤工課長 非常に参考になります。また、我々と致しましても、先程言いました知内の方のバイオ発電の方に、ただ最終的には持って行って、したらそれで金になって終わりだということでは終わらせるようなことは、決して考えておりません。また、何度も言います、畜産改良センター、これをつくることによって最終的にはたい肥だとか出ますんで、それで畜産系の大学と提携するっていうのは、そこでガスを使って発電ないし熱の交換だとかできるようなシステム、最終的には今100頭規模の畜舎ですんで、当然必要になってくる、そこに一緒にバイオと重ねていけるんじゃないかということは、今示唆しておりますんで、もうしばらくお待ちしていただきたいと思います。よろしく。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、7款商工費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 ページ75ページ、2項1目19節商工事業者経営改善等支援補助金についてをちょっとお伺い致します。予算額2千636万、決算額、同じく2千630万、満度に使われて、きっとこの商工業者の方々、大変有効にこのお金を使って事業の足しにしたのかなっていう感じしております。どうなのでしょう、いろんなこのあれ見ますと、いろんな業種でそれぞれに建設業、水産業、商工業ってありますけども、この使われた結果ですね、どのようになっていますでしょうか。もう少し予算がほしかったとかっていう話も何かちらっと聞いたこともあるし、ただ、それと今年度でこの事業が終わるっちゃう話もちょうと聞いたもんですから、もう少し何かいい政策でありますから、やっぱり続けていくものは続けていってほしい、そういう観点から質問しております。

もう何十年も昔ですけど、惜しまれて止めるのもいいんですけども、やっぱり続けていってほしいっていう要望がある以上、やっぱり続けていってほしいなと、予算化してほしいなっていう気持ちで質問しているわけです。当時、江良の海賊まつりも、かなり最盛期の頃に途中で止めてしまったという実態があります。それが、今でもなぜ止めたのってやっぱり聞かれるんですよ。だから、やっぱりいいものはね、何年経ってもやっぱり要望があるんですよ。そういう観点から、この事業、終わった事業に対しての成果と、今後に対して、来年度からに対しての予算付けの具合はどうなのかなっていう感じで質問しましたんで、答弁をお願いします。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、堺委員の方から、商工支援経営改善等支援補助金のことについての成果と今後の見込みはどうなんだというお話でございます。今年度は2千636万円の補助実績でございます。予算的には3千万をご用意させていただきました。ところが、基本的に要望があったのが27件ということで、2千636万という金額で収まったわけ

でございます。これは、当初要望のときも25件、そして、4、500万ほど残ってたので、第2次募集もかけて27件のこの額となつてございまして、29年度にあたりましては足りなかったという状況でなくって、要望したけど来なかったという状況になってますので、資金的には、様々皆さんのタイミングっていうのがありますので、絶対とは言えませんけども、その年は中小企業の皆様の需要がなかったので足りたという状況になってございます。

そして、確かに喜ばしいお話をいただきまして、いい制度であるという話を大変皆様からお聞きをしております。ただ、投資的経費ということで、商工業の皆様継続的な経営を支援していこうということでの、運営資金じゃなくて、設備資金的な補助金ということで、毎年続けるというよりは、メリハリをつけて3年間という約束で28年度に始めたものでございます。30年度も、ちょっと余談ですが、30年度も今28件、3千778万円の申請額が来ておりまして、ほぼ満度に使われてる状況になるんですが、うちどもと致しましては、今のお話を真摯に受け止めて、もう一度商工会及び上司ともお話ししながら、来年度の状況を考えてと思います。基本は一回、メリハリをつけるためにも一回終わって状況を、成果など状況等を確認したうえで再度また新しいと言いますか、ちょっとまた反省点も踏まえた新しい補助を考えればいいのかという思いで、現在はおります。以上でございます。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 商工課長の説明、よくわかりますけども、やっぱりタイミングがあるんですよ。自分でこういう事業をするためにはこういうものが必要だっていうタイミングに合わなかった人達が、業者がまだいるんですよ。だから、その人方の要望に応えるためにもですね、3年っていう区切りあったんでしょうけども、何とかそこをもう少し延ばしていただけるような政策を続けていってほしいと思っております。もう一度、説明をお願いします。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長。

○佐藤隆信課長 そういうお話も聞いていますので、先程の同じ答えになるかもしれませんが、私は一度切りたいとは言ったんですが、気が弱いもんですから、すぐ人の話に巻き込まれるタイプでもございますので、検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 同じく75ページのね、参考資料44ページ、商工業経営改善資金補助事業について伺い致します。これ、参考資料見てますとですね、何か建設業で経営安定資金と経営改善資金と受けておりますね。これ、まず単純ですけども、同じ業者が受けて可能なのか。それともう一つはですね、水産関係を見ますと2件、経営安定化資金1件と、販路開拓事業1件なんですね。今水産業が大変な現状にありますので、経営安定資金や、あるいは商品開発などの資金の需要などの要望っていうのはあるのかどうか、まず1点。

それともう1点は、75ページの2目観光振興の、松前観光協会の補助金について伺います。補助金の構成を見ますというと、職員人件費と誘客推進費というふうに対象になりますが、職員の人件費の推移を見ますとね、平成26年は480万2千円、27年は487万5千円、28年は681万2千円、29年は735万7千円とあるんですね。職員の給料の上昇分も考えますとね、これ当然かと思いますが、職員の採用の増とか、あるいは

体制等の要因があるかどうかということ、2点目。

3点目なのですが、誘客推進事業の推移についていえますね、平成26年は139万8千円、27年は132万5千円、28年は82万5千円、29年が162万5千円と。これ昨年の29年の場合、二倍以上なってますね。どうしてこういう要因ができたのかということをお尋ね致します。

○福原委員長 商工観光課課長、1点目、2点目、3点目。

○佐藤隆信課長 それでは、近江委員の質問を順にお答えさせていただきます。まず1点目の商工事業者経営改善等支援補助金の建設の部門、業種部門の経営安定化と経営改善二つ出てきているが、同じ業者がどちらも受け取ることができるかという、まず設問の方の方ですが、これは、あくまでも事業区分別の4部門でございまして、今、基本は1事業者200万まで補助受けることができますということになってまして、限度額は設けてますが、事業区分には隔たりないので、そのとき一緒に経営安定化のために古いのをつくろうと思って、50万とか、そして、これから経営をちょっと改善したいがために今度新しい何かものをつくろうとかっていうのも一緒にもらえるということで、一度にももらえるということになります。

また、水産加工業の2件あるんですが、これらの経営安定資金だとか、あるいは新商品の開発ってということで、資金需要の希望要請などがあるかというようなお話でございしますが、今回水産加工業さんでは、29年度はこの補助金の申請はあくまでも2件ですが、前回28年度は、6件の要望があり、各水産加工場で様々な設備の老朽化の更新だとか、いろいろやっていただいたということになります。

付け足しまして、29年度の水産加工のイカ材料不足等による本来の資金需要の対策としましては、北海道の中小企業総合資金という名前の貸付融資枠がございまして、そちらに低利で貸せるということで、水産加工業さんは3件要望されているということをご報告しておきます。

2点目です。観光協会の補助金についての、職員人件費の推移、詳しく調べていただきまして、この内容につきましては、実は観光協会の補助金も、松前町の健全化をやっている最中に大幅に補助金を削減した後も、ずっと600万ベースをぶらぶらと推移してきたんですが、28年度に一応200万ほど増額になってございしますが、これにつきましては職員の採用増というわけじゃなくて、観光協会自体の会計が藩屋敷の指定管理も受けているということで、二つで一つの会計のような様相もってございまして、事務局長人件費を当時26年、27年は全額藩屋敷会計でもってたという状況にあります。ただ、うちどもの方の補助の方の主導ってわけでもないんですが、やはり観光協会の事務局長ということであるならば、協会できちっと支払うべきであると。ただ、その分の財源として、藩屋敷から持ってくるのもやぶさかでないということで、事務局長は藩屋敷の館長も兼ねてるということもありまして、半分半分、観光協会で半分、藩屋敷で半分持つということで、ここで200万ほどが28年度に観光協会に戻ってきましたので、当然我々の補助金も増額になります。このときに、じゃあ藩屋敷の浮くんじゃないかっていうことありますが、当然のごとく二つで一つの会計なってますので、剰余金の幅っていうのは、どっちに人件費が転がっても同じ幅になりますので、そういう意味できちっと協会の人件費を持つべきであるということで戻したのが28年度であります。29年度につきましては、更に観光協会の体制、事務局長をいかに今後、また将来に向けた新たにもし事務局長が替わる場合にも、ある程度のやはり手当を出さないと、なかなか手がないということで、29年度にも事務局長人件費を月の額でいくと2万程度増やしてございまして、それで、今月額が24万

程度になってるわけなんですけども、そういう意味合いで29年度も事務局長人件費がちょっと増やしたのと、職員の通常の増加分ということで、人件費が増えている状況があります。

誘客推進事業についての、29年度の増加は、この年、観光協会の70周年事業でございますので、思い切ってイベント事業の中身を濃くしましたので、その分80万ほど増えてますが、その分が増えたことの内容でございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 説明よくわかりました。特に観光協会の補助金の分についての今説明を受けました。その経緯もよくわかりました。誘客推進事業の推移についても、記念イベントがあったからと納得至りました。3点については、よく理解致しました。

それとですね、もう一つなんですけど、今年の観光振興事業見てるといろいろと課長中心にいろんなアイデアをされて、大変盛況だったなと思っております。大変ご苦労だなと思っております。特に特出したいのは、今まで松前の冬のイベントっていうのはなかなかなかった。それをインターフェスティバル、商工観光青年部が中心となつてね、若い人が中心となつて活動して、大いに盛り上げたんでないかなと思ってます。ですから、若い人のね、行動に対して、イベント、それに対してね、これからもね、やっぱりいろいろと支援なりしていくようにね、した方が松前町の活力を発揮できるものと思いますので、その点について、課長の意見をお聞きしたいと思っております。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、近江委員の方からウインターフェスティバルのお褒めの言葉いただきました。本当にありがとうございます。当日ですね、実はその日だけ雨が降りました。予算委員会で本当は福原委員長と雨降らないかって話をして降らない話したんですが、僕負けてしまいました。でも、雨の中精一杯商工会青年部の皆さん、そして地域の皆様が本当に雨の中なのに雪合戦やら滑り台やら、いろいろな冬の寒の中、事業楽しめたということで、商工会青年部も次に繋げる思いを持ってございます。そして、今年も2月にウインターフェスティバルを開催する予定でございますし、今の商工会青年部は、結構みなぎる活力を持って、町民のためにとか、そういう意味で何かしようという思いをたくさん持ってらっしゃいますので、我々もその思いに応えるべく、これまで同様支援をしていきたいと考えておりますので、皆様も、議員の皆様もよろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員、よろしいですね。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 78ページ、1項6目13節、または15節ということになると思います。説明資料48ページ、展望テラス新設についてお聞きしたいと思っております。

この展望テラスは、津軽海峡一望できる新たなビュースポットとして期待集まる中でのオープンだったと思います。検証には、もっと経過を観察する必要があると思いますが、ここまでの情報として、観光客や地元の方からどのような声をいただいているのか、また評価をいただいているのか教えていただきたいと思っております。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 沼山委員の方からの北前船公園総合管理施設のパンorama展望テラスの現状っていうか、どのような状態でしょうかと、皆様の見る目はということでのお話でございます。実は、特にアンケートとってるわけではございませんが、道の駅等の職員並びに私が声をかけられた中身のお話になりますが、皆さん、特に海が間近に見れて、ちょっ

と、真ん中がちょっと前に出てるんですが、若干怖い思いもありながら、すぐ海が見れるというので、素晴らしいというお話を聞いてますし、道の駅の職員からもお客様がすぐ展望広場の方に行ってくれてるということも聞いてますので、状況的には、今のところは好評であるという認識を私は持ってございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 さくらまつりなどのですね、繁忙期にさぞかしこの展望テラスがいっぱいになってるだろうというふうな予測立てていたんですが、そのわりでもなかったんですね。なぜかと言うと、私もちょっと何人かに、あすこに行くにはどうすればいいんですかという方おりました。ようするに通路がわからないと。あすこの駐車場に行ってみてはいるんだけど、なかなかあすこまで足を運ばないという方が何人かおりました。そういうことを考えると、展望テラスまでいく通路、わかりやすくする必要があるのでないかと思うんですが、その点、どう思われてますか。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長。

○佐藤隆信課長 大変いいご指摘をありがとうございます。我々も灯台もと暗しと言いますか、ちょっと気が付かない面がありまして、大変失礼しました。委員おっしゃるとおり、ここはちょっと初めて来る方には見づらいついていうか、案内しにくいような道でございますので、早急に対策として「ここ入口」みたいな看板って言うか、案内表示をしたいと考えてございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 その案内表示があると、もっともっと地元の人含めて観光客にも多いにこの展望テラスの良さ、満喫していただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 ないようでございますので、土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時35分)

(再開 午後 1時37分)

○福原委員長 再開致します。

10款教育費に関する質疑ございませんか。

油野委員。

○油野委員 決算説明書の56ページなんですけども、ALTの外国語指導助手の事業のところなんですけども、子ども達に生の英語を聞く機会を確保って、事業実績等を書いておられます。この部分ですすね、例えばですすね、松前高校は町立でないからあれなのかな、それとも松前高校の生徒さん方も国際交流的なことですすね、英会話を心得てですすね、もうこれできることなら海外研修をさせてあげれるようだったらいいなと思ってなんですけども、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

○福原委員長 学校教育課佐々木主査。

○佐々木恵一主査 今のご質問の件でございます。松前高校の方には、月1度程度ALT外国語指導助手が外向いてございます。新聞報道等でもご存じかと思いますが、英検で準1級とった生徒もおりますし、徐々に成果が現れているものというふうに考えております。研修の方につきましては、ご指摘いただいたように更なるステップアップとして必要な部分かもしれないんですが、その辺についてはまだ内部でも検討しておりませんので、今後において関係機関と話し合いしながら対応してまいりたいと思います。以上です。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 種市さんのことも新聞で見たりして、大変いいなと思っております。これからはどうしても国際化って言われてる時代ですよ。そして若い子ども達がこれから、できることだったら海外研修、国際的なものを、別に遠いところでなくてもいいんですよ、日本からちょっと離れたところでもいいんですけども、それはどういうふうなことを気をつけていかってということも身に付けて覚えるんですすね、そういうのをできることならこれからを目指してほしいなと思います。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 松前高校生の海外派遣ということでございます。従前よりフランス・ブザンソン市に松前の高校生を3名から4名派遣してございました。テロの影響もございまして、ここ3年ほど中止してございます。フランスは英語圏ではございませんけれども、松前とブザンソン市の繋がりということで、そういう交流を持とうということで高校生を派遣している経緯がございます。今の種市さんの件もございしますが、近隣では知内高校など町立ですすけども、修学旅行としてシンガポールなどに派遣してございます。今のところ松高とは協議してございませんけれども、その辺も今後、先程佐々木主査答弁したように協議してまいりたいというふうに思います。以上です。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 ぜひですすね、そのように高校生、また中学生ですすね、国際感覚を身につけるような形で、何とか進めて行ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 その他、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 せっかくの機会なんで、同じく今の86ページの教育振興費なんですけども、油野委員と同じ負担金、19節の負担金、見学旅行費用補助金の下にその他13件で37万6千円、この関係ですすね、書道教育の件なんですけども、いろんなイベントなんかでも書道パフォーマンスですすごい、松前でなければできないパフォーマンスもあります。こういったものに力入れて、話に聞きますとですすね、この書道の、松前高校の書道部出身の子ども達がですすね、ものすごく大学進学しても、あと会社に行きましても重宝にされて

いると、ものすごく重宝にされてるっていう話を聞きます。そういった意味ではですね、むしろいらぬ心配するより、学力云々、何どうのこうのって言うよりですね、文化をもう一つ松前の伝統的な文化もですね、一緒に合わせた、こういった松前でなければできない教育っていうのは、実際実績ありますんで、そういった意味ではですね、これからどんどんどんどん、AI、ロボテックスが進歩していきまして、本当に数値で表せるものであれば全てAIに取って代わるというふうなデータも出ておりますんでですね、もうこれから我々田舎にいて生き延びるつつたら文化よりないと思うんですよね。そういった意味では個人のためにも、本当に何て言いますか、地域の中でもね、この文化の継承、あるいは新しい文化の創造って言いますか、こういったものを探っていくには、松前高校は本当にもう最高の条件の中にあると言っても過言でないと思うんですよね。

例えば、今年あれした松前神楽の、それこそ何て言いますか、神事であった松前神楽を芸能文化にした、このままでいけば福島にお株とられ、かつての松前追分が江差にとられて江差追分になったような経緯をたどってですね、松前神楽も下手したら、今力入れなければ福島町に福島神楽なんて言ってとられる可能性もなきにしもあらずですので、そういった意味でいろんな文化の教育っていうのは、これから大事になっていくことと思います。本当に書道に関してはですね、すごい、さすが松前の高校、松前高校の出身だっていうことで、随分いろんな話を聞いております。そういう意味では、本当に胸を張ってですね、本当にこれこそが松前高校の特色だということで、生徒募集にも生かしていければいいのかなというふうに思いますが、その辺のこと、教育長か学校課長でも結構ですんで。希望だけでも。

○福原委員長 1点目、学校教育課長、2点目、文化社会教育課長。

○鍋谷課長 大変お褒めの言葉、ありがとうございます。我々小中一貫、高というふうに書道教育進めてまいりました。29年度におきましては、大東文化大に、書道の推薦ということで大東文化大学に入学してございます。今年度、小中高一貫を通して、書道の高校の先生も中学校に来たり、中学校の書道の先生が高校に行ったり、そういう乗り入れ授業も始めてございます。このまま更なる書道を通じて進学もできるように、今後とも進めていきたいと思っております。

○福原委員長 堀川課長。

○堀川課長 私の方からは、西川委員の文化という言葉、文化の継承という部分で答弁させていただきたいと思っております。まさしく、新しい総合計画の中でも書のまちづくりにつきましては、私ども文化財も担当してはありますが、歴史的な文化財と合わせて新しい文化の創造ということで位置付けて取り組んでいるところでございます。先程言われましたように、5月の書道パフォーマンス、それから先日のマグロまつりでの席書大会、それと1月の書き初め席書大会等々、書のまちづくりの生涯学習的な部分で私どもの課で担わせていただいているところでございます。

高校書道部につきましては、当然書のまちづくりと合わせまして、人づくりの部分も含めて社会参画をしていただくという部分で、昨年度はテレビでの生出演、これらに出ることで社会性を培っていかうと、人づくりをしていかうというような、合わせた観点でやっけていこうとしているところでございます。今年につきましてもラジオでの生出演等々で高校生に参画していただいております。この書のまちづくりと人づくりとタイアップし、これを松前町の文化として、今後も推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○福原委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 決算書90ページ、3目15節の関係ですが、松前中学校グラウンド、立派なグラウンドができて、完成のときには私達も出席しまして、大変喜んでおったところでございます。この素晴らしいできたグラウンドを活用した何か事業、実績として現在までどんなものがあったのか、それを述べていただきたいと思います。

そして、この先ですね、もしこの先、ここの松前は間もなく冬場を迎えますが、年度末までの手持ちでどんな事業展開しようとしているのか、手持ちの資料がありましたら、答弁願います。ということは、このグラウンドを活用して、年間通じましてですね、何か行事いっぱい催しすることによって、余所からの人口が、人口って言いますか、人の出入りが激しくなってきた、町の経済にも大変好影響が期待されるっちゃう、そんなことを考えておりますんで、その辺も含めてお答え願いたいと思います。

○福原委員長 学校教育に関わる面を学校教育課長鍋谷課長。社会教育に関わる部分を文化社会教育課長堀川課長にお願いします。

○鍋谷課長 学校教育課所管の部分について、私の方からお答え致します。4月から供用開始致しまして、9月でしたか、6月でしたか、渡島の消防訓練大会、約700名が人工芝を使って訓練を行ってございます。所管としては以上です。

○堀川課長 私の方からは、生涯学習の担当部局としてご答弁致したいと思います。私どもではスポーツ推進、それから少年団育成、それともう一つは家庭支援のこの三つの観点で、この人工芝松中グラウンドの活用について推進してきてございます。4月から供用開始されて、これまで8月末まで、基本的には町内のサッカー少年団の練習の場、小学生、中学生合同でこれらの場で使ってきているところでございます。その他、家庭支援という観点でいきますと、管内の大会が8月末までで5回ほど開催されてございます。松前中学校の、私どもの方の所管で約3千200人の方々が松前中学校のグラウンドに来町してきていただいております。特に町外からは、これまでサッカーの大会を町内で開催する会場がなかったために、遠くに行って大会参加をして、朝早く父母の方々が乗せて行ってきたことがいくらか緩和されて、町内で開催されるようになったために、町外のチームがその都度松前町に保護者含めて来町して来てるという状況です。町外の方々の5回の大会にかかる延べ人数でいきますと、約1千600人の少年団の子ども、保護者、指導者の方々がこの8月末までに松前中学校グラウンドに訪れてるというような状況になっています。

直近でいきますと、今週末ですけれども、渡島管内のサッカー少年大会が松前中学校のグラウンドで開催予定となつてございまして、管内18チームが松前会場をメインとして、知内の2会場ですけれども、二日間にわたって開催予定となっている状況です。トータルと致しましては、松前中学校の人工芝というものは、大変希少価値のある部分だというふうに私どもも思っておりますので、今後、これらを活用していろんな取り組みをしていければいいなというふうに思っております。以上です。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 大変ありがとうございました。今、両課長から詳細にわたって報告、説明がございました。大変期待されております、このグラウンドの活用ですね。今後ともこれに倍しまして、精力的に計画を組んで、町の経済にも反映されるように頑張りたいと思います。終わります。

○福原委員長 答弁はよろしいですね。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時53分)

(再開 午後 2時09分)

○沼山副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 使用料手数料の収入未済額の部分ですけれども、町営住宅の家賃の未収が主なものだと思うんですけど、どういう、なんちゅうんだろう、方法でこれから先、徴収していくのか。その納入の見込みはどうなのか。不納欠損額が大分あるんで、またそういう焦げ付きになっては困るなあとと思うし、本当に住宅に入ってる人方が支払いしていける状態なのかどうか。そういう部分も含めて、担当の方でよくわかるんじゃないかなと思って。ただ数字だけ見ると、えっ、どうしようと思ったんで、よろしくお願いします。

○沼山副委員長 建設課横山課長。

○横山課長 町営住宅の滞納についてのご質問に答えたいと思います。平成28年度までは収納率がちょっとずつ下がっていた状態でしたが、昨年度、平成29年度は若干ながら28年度を上回っているという状態でございます。

主に徴収に関してですが、滞納者に関しましては、1ヶ月に2回、3回と顔を合わせまして、徴収のお願いをしに行っているところでございます。その効果もありまして、現在平成30年度で、8月31日現在のデータでございますが、平成29年度現年度分で5%ほど上回っている徴収率になっております。それから、滞納繰越分に関しましても、同じ

く平成29年度を2%弱上回っている状況でございますので、このまま根気強い徴収を粘り強く続けてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い致します。

○沼山副委員長 いいですか。工藤委員。

○工藤委員 私はですね、町住が新しく建て替えられると、何か住宅料もまた高くなるっていうふうにおさえてるんですよ。それで、何とか古いものであってもちょっと手を加えて、入っている人方に何とか過ごしてもらって、安く、無理のない入居料でやっていけないもんかなあと思ってるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○沼山副委員長 建設課長。

○建設課長 工藤委員のご質問答えたいと思います。現在、町営住宅の建て替えにつきましては、長寿命化計画という計画に則って今建て替えを進めているところでございます。従前の入居者の皆様に関しましては、事前に建て替えが入る前にアンケート調査などをして、意志確認をして、新しい住宅に入りますか、それとも違うようなところに移りますかというようなことをやっております。もし、新しい住宅に、建替後の新しい住宅に入った場合でも、5年間をかけて正規の家賃にもっていくというような形で、優遇措置がとられております。ですから、いきなり高い家賃になるのではなくて、傾斜的に段階的に上がっていくというような措置をとっておりますので、その辺に関しましては入居者の方々と常に話し合いをしながら、今後も建替計画を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願い致します。

○沼山副委員長 その他質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時18分)

(再開 午後 2時18分)

○福原委員長 再開致します。

これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

近江委員。

○近江委員 今年度の決算のですね、歳入を見ますというと、町税、地方交付税等々、減少の一途をたどっております。特に松前町歳入の45%にあたる普通交付税、特別交付税などの地方交付税の減少が激しい財政の運営に影響を及ぼしております。それに反しましてですね、町税の7千330万5千円、町営住宅の家賃540万8千389円、奨学金及び貸付金、給食費、給食代合わせますと1千78万2千325円など、収入の未済額が以前として約8千900万ぐらいの額となっているんですね。中には固定化なった部分もあります。これはですね、町民として公平さを欠くゆゆしき問題だというふうに、常に考えています。各担当部署においてもですね、鋭意回収の努力をしておりますが、全庁舎が一丸となったね、回収を進めてほしいものと思います。9千万近い未収金の額はね、私は大変な額だと思うんですね。そういう意味で、これからの対応について、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 総括質疑をいただきました、近江委員から総括質疑をいただきました。お尋ねのように大変厳しい財政運営、状況であります。まず自主財源の確保に職員と一緒に取り組んできているところであります。歳入の質疑の中でございました、各担当部署でいろいろ、住宅料は住宅料の担当者が一生懸命回収してます。それから、学校給食の部分の滞納分もありますし、いくらでも解消しながら、自主財源の確保に意をもって対応しているところであります。本当に自主財源の確保に全庁挙げまして、全職員と連携とりながら、歳入確保、自主財源の確保に鋭意努力をしてまいりたいというふうに思っております。ご心配いただきまして、ありがたく思っているところであります。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 それと、特に私あれなんですけども、債務機構、整理機構ありますね、これに対応できるものはね、やっぱりもう一度精査して、落とすべきものは落とすべきだと思います。

うんですね。と申しますのも、今、一般質問ありました学校給食費の無料化をね、仮に来年度からかかろうとするのであればね、今までの給食費の5百何十万という残高がね、強烈に映るんですね。ですから、こういう面も踏まえてですね、精査するべきものは精査して、整理機構に整理するものは整理するべきだというふうに考えております。その辺の評価もお願いしたいと思います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 状況によっては、不納欠損もというふうなお尋ねだったというふうに思っております。健全な財政運営をするためにも、やっぱり自主財源の確保に向けて最大限の努力をしてみたいというふうに思っておりますので、不納欠損につきましては、本当に最後の手段で、議員の、議会の皆さんにお願いするというふうな立場で財政運営をさせていただきたいというふうに思っております。自主財源の確保に全力で取り組んでまいりますというふうに思います。

○福原委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論に行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時25分)

(再開 午後 2時27分)

○福原委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定しました。
次に認定第3号を議題と致します。
直ちに質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。
直ちに質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。
直ちに質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論なしと認め、討論を終わります。

申し訳ございません。

もう一度、これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定とすべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時31分)

(再開 午後 2時33分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時33分)

(再開 午後 2時34分)

○福原委員長 再開致します。

正副委員長は慎重審議、審査致しました。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見書に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 別途送付する審査意見書作成にあたっては、正副委員長に一任願います。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。
どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 2時35分)